

六朝建康東宮攷

岡 部 毅 史

はじめに

一 都城における東宮の位置について

(一) 西晉洛陽の東宮——皇太子の居所たる「東宮」の出現——

(二) 東晉南朝の建康の東宮——その變遷と位置の確立——

二 東宮の構造——建康を中心に——

三 東晉孝武帝期の東宮をめぐって

おわりに

はじめに

魏晉南北朝期の都城に關する研究は、これまで多くの優れた研究成果が公刊されてきた。とくに都城における皇帝權力と政治構造、および空間配置のあり方の關係については、前近代における都城が皇帝支配の特質や正統性を表現する種々の儀禮の重要な「場」であり、かつ實際の政治の中樞であつたため、近年注目を集めていくる視座といつても過言ではない。^①都城のなかでも皇帝、そして皇帝による統治を支える官僚等が活動する宮城は、その重要性和歴史的特質が表現される空間として認識され、とくに漢魏洛陽城、曹魏鄴城、および六朝建康城などを對象に、渡邊信一郎・吉田歡・小林聰・郭湖

生・内田昌功等の諸氏によって、宮城の形態や構造、イデオロギー的特質などが論じられている。⁽²⁾

筆者は先に南朝梁代の立太子問題の分析を糸口に、南朝期における皇太子の禮制的・政治的重要性の増大をあきらかにするとともに、當該時代にあつて皇太子は皇帝支配を實質的に支え、補完する存在として機能していたことを述べた。⁽³⁾ かかる皇太子の政治的擡頭を指摘する私見をふまえるならば、政治構造と密接に關わるはずの、六朝建康における宮城の形態に對して皇太子の存在は影響を與えたのか否かという疑問が浮上してくる。そしてもし影響を與えたのであれば、それは當然今日一般に皇太子の居所として認識されている、東宮に關する諸問題、とりわけその成立と配置、形狀等の如何が、宮城の歴史的展開と關わつたことが豫測されよう。

しかしながら、このような筆者の疑問に對して、答える研究は少ない。都城の構造面から東宮に言及する研究としては、わずかに渡邊信一郎氏が魏晉南北朝から唐代以降の都城全體を舞臺とする空間構成の展開という圖式において、それまで獨立していた東宮が太極宮内東部にとりこまれ、同じく太極宮西部に移動された掖庭・後宮とともに東西軸を構成したことに⁽⁴⁾ ついて言及されている。一方、建康を對象とする研究に目を向けると、六朝建康に關する文献としては明代の陳沂『金陵古今圖考』や民國時代の朱傑『金陵古蹟圖考』以來多くの著作があるものの、東宮について詳しく論じているものは同様に皆無である。唯一、六朝期の建康における都城・宮城の位置および諸官府などの建造物の配置を考察された賀雲翱氏が、その著書で建康の東宮について一節をもうけ、『建康實錄』や『景定建康志』等の記載を中心に、孫吳から南朝にかけての東宮建置の沿革と門を含めた建造物について説明されているが、なお考察の餘地をのこしている。⁽⁵⁾

畢竟、これまでの都城制度の研究と皇太子研究のいずれにおいても、東宮に對してさしたる關心は拂われなかつたといわざるをえない。それは、皇太子研究が十分ではなかつたことに加え、東宮すなわち皇太子、ないしその居所であることを自明の理とする現代的な通念が、そもそも東宮とは歴史的に何時成立したのか、また東宮のあり方が當時の政治的社會的背景とどのように關聯していたのかといった根本的な問題の分析を阻んできたことが理由としてあるように感じられる。

かかる研究状況をふまえ、本稿ではこれまで注意を向けられることの少なかった建造物としての東宮について、六朝建康の東宮を主たる対象に、その建置の過程と都城内の位置、とくに宮城との位置関係を具體的に檢證したうえで、その變遷と構造について考えたい。上記の考察から、都城における東宮の變化と皇太子の存在の歴史的特質があきらかにされよう。

一 都城における東宮の位置について

冒頭で述べたように、一般に東宮といえは、皇太子ないしその居所を指すものと理解されている。しかしながら、東宮は何時の時代も皇太子を意味していたわけではない。前漢時代においては、東宮とは皇太后もしくはその居所たる長樂宮を指す稱謂であった。いくつか例をあげると、武帝時代初期に外戚勢力に制限を加えようとした丞相の魏其侯竇嬰と太尉の武安侯田蚡の一派に屬する御史大夫の趙綰は、建元二年（前一三九）に「東宮に事を奏するを無からしめんことを請うた」が、自らの権力行使を妨げる行爲とする竇太后の怒りをかい、御史大夫を罷免されてしまう（『史記』卷一〇七・魏其武安侯列傳）。この用例より、東宮が皇太后ないしその居所である長樂宮を指していることがみとれる。また、成帝期における外戚王氏の專權を批判する劉向の上奏の一節には、

……今王氏一姓の朱輪華轂に乗りし者二十三人、青紫・貂蟬は幄内に盈充し、左右に魚鱗す。大將軍事を乗り權を用い、五侯驕奢にして僭盛、竝びに威福を爲し、擊斷すること自ずから恣にして、汗を行い治に寄り、身は私にして公に託し、東宮の尊に依りて甥舅の親を假り、以て威の重きを爲す。……（『漢書』卷三六・楚元王傳附劉向傳）

とあるが、この「東宮」に顔師古は「東宮は太后の居る所なり」と注している。これらの用例によると、少なくとも前漢中期以降にあつては、東宮が皇太后を意味していたことは疑いない。それが「東」を稱するのは、當時皇太后が住した長樂宮が皇帝の居所である未央宮の東に位置していたからである。當該時期の皇太子の居所は太子宮と稱されていたが、そ

れは后妃の宮である北宮内部に附隨的に置かれていたようである。では、東宮が皇太子（太子を含む）の居所を指すようになったのは何時からなのであろうか。皇太子⇨東宮の典據の一つとしてしばしば言及される、『春秋左氏傳』隱公三年の「衛の莊公 齊の東宮得臣の妹を娶れり。曰く莊姜。」とある傳文に附された杜預注には、

得臣は齊の太子なり。これ太子は敢えて上位に居らず。故に常に東宮に處る。

とあり、また同じく孔穎達疏には、

得臣は太子たり。常に東宮に處ると云う者は、四時は東もて春とす、萬物の生じて長ずるは東にあり。西もて秋とす、萬物の成りて就くは西にあり、此を以て君は西宮にあり、太子は常に東宮に處するなり。或いは易の象に據るべし。

西北は乾たり、乾は君父なり。故に君は西にあり。東方は震たり、震は長男なり。故に太子は東にあるなり。

とあって、君主が西方に正位し、太子が東宮に居すとされている。とくに孔疏からは、易と五行思想に基づいて太子を東位として君主の東に配置する意向がうかがわれる。詳しくは後述するが、たしかに南朝建康の東宮も、そして後世の隋唐長安城および洛陽城も同様に宮城東部に東宮を配しているものであり、皇太子⇨東方⇨東宮なる思想が、古來からの「傳統」として東宮配置の典據とされているようにみえる。ただ、ここで注意しなければならないのは、杜注・孔疏ともに漢代以降の言説であり、漢代以前から東宮⇨皇太子なる考え方が存在していたとしても、それが實際に宮城における太子の居所を規定したとは斷言できないことである。^⑦

では、そもそも「東宮」は何時から皇太子の代名詞ないし居所となったのであろうか。この問題を考察した論考は、管見のかぎり郭永吉氏の研究がほとんど唯一のものであるが、その要點はおおよそ以下のごとくである。すなわち、先秦の典籍にみえる東宮は太子を含めた特定の身分を示す呼稱ではなく、西宮・南宮・北宮などと同様に普通名詞として使用されていた、前漢時代に長安城の東方に位置していた長樂宮が東宮と稱され、そのため長樂宮の主人（一般には皇太后、場合によっては太皇太后）の呼稱として使用されることがあったが、皇太子の居所は別に太子宮として存在し、未央宮の北に

位置していた、五行思想の影響により後漢時代から太子宮の實際の位置とは關わりなく東宮は皇太子の呼稱となり、引き續き魏晉以降も襲用されたと⁸。かかる氏の指摘をふまえるならば、東宮が皇太子を意味するという解釋は、後漢魏晉期から唐代にかけての思想史の展開過程からつよく意識されるようになり、それが特定の時期に現實の皇太子の居所としての東宮の位置に影響を與え、今日にいたつてということになるろう。

ちなみに、後漢の洛陽城にも「東宮」と稱される宮が存在したことが知られている。その位置については、南宮内の東方とする錢國祥・村元健一氏等の説、後漢洛陽の永安宮を東宮とみなして洛陽城の東北にあつたとする馬先醒氏の説が代表的な説としてあげられる。⁹とくに錢氏は主として『河南志』所引衛宏『漢舊儀』佚文¹⁰等の史料に基づき、後漢洛陽の東宮を南宮の中の皇帝が使用する殿舎と解されている。¹¹このような東宮を南宮内の宮の一つと考える見解に對し、馬先醒氏は西晉洛陽における東宮の位置から、それが漢代の東宮及び永安宮と同じ位置にあつたと考え、洛陽城北宮を城内の北邊に指定したうえで、後漢洛陽城の東宮を北宮の東南の位置にあつたという獨特の説を示されている。しかしながら、氏の説は後文で言及する『後漢書』郡國志注にみえる「晉の東宮」を確たる根據が無いにもかかわらず後漢洛陽の永安宮と同一の宮とみなし、さらにそれを以て漢・晉の東宮と理解するものであり、首肯しがたい。¹²ともあれ、後漢洛陽城における東宮の位置については、南宮内とする説が有力ではあるにせよ、定説として確立してはいるとまでは言いがたいことを指摘するととどめておくが、少なくとも皇太子との關係は稀薄であつたと思われる。上述の皇太子とその居所を東宮として特定する思想ないし理念が現實の東宮＝皇太子の居所を規定したのか、あるいは現實に皇帝の「東」に位置したことが、儒教を中心とする當時の皇太子に關する「理念」の形成に影響を與えたのか。この點は東宮の成立を考えるうえで、極めて興味深い問題ではある。ただ、「東宮」觀念成立の思想的經緯と現實の東宮の立地の關係については後考を期すこととし、本稿では皇太子の居所としての東宮の存在がうかがわれる最初の都城である、西晉の洛陽から検討をはじめたい。以下本稿で用いる「東宮」は位置の如何を問わず原則として皇太子の居所としての東宮の意味で使用し、皇太子以外の居所とし

て用いられる「東宮」については、その都度注記する。

(一) 西晉洛陽の東宮——皇太子の居所たる「東宮」の出現——

西晉洛陽における東宮の存在を示す史料は少なくないが、都城内の位置まで明示するものはそのかぎりではない。現行『河南志』（永樂大典本河南志¹³）に收められる「晉都城圖」には、都城の外郭から二つめの東側城壁にある建春門の内側に、小規模な城壁を備えた「太子宮」が描かれている。「圖」によると太子宮、すなわち東宮は太倉の北、皇帝の朝政の中樞である太極殿等のある宮城中央からみて東北に位置する。この圖が如何なる典據に基づいて描かれたのかは不明であるが、現存する零細な文獻史料に基づく推測とも、東宮のこの位置はおおよそ符合する。まず『文選』卷二四・陸士衡（陸機）「贈馮文罷遷斥丘令」の注に引用される陸機『洛陽記』には、

太子宮は太宮の東、薄室門の外にあり。中に承華門あり。

とある。太宮には太廟の意味もあるが、この太宮とは皇帝の宮たる宮城を指すと思われるので、東宮は宮城の東方に位置していたことがまず確認できる。薄室門については、他に洛陽におけるこの門の所在を示す史料が無いので確たることは言えないが、顔師古によると薄室（暴室）とは後宮の染色を司る部局であるという¹⁴。これは前漢長安城の暴室についての解釋であるが、西晉時代の薄室の用例として、『晉書』卷三二・后妃上・武悼楊皇后傳附左貴嬪には、

のち貴嬪となるも、姿陋にして寵なく、才徳を以て禮せらる。體羸にして多患、常に薄室に居る。帝華林に遊ぶ。毎に、すなわち輦を回してこれを過ぐ。

とある。武帝が宮城北部の華林園に園遊する際、内殿から直行せずに左貴嬪が居る薄室に輦を回して立ち寄ったということは、薄室は西晉洛陽城の中軸線よりずれた位置にあるはずで、そこから外側（おそらくは東方）に面した門が薄室門と稱され、その門に面して東宮があったと想像されよう。

もうひとつ、東宮の所在地を推測するうえでの手がかりとなるのが、翟泉（狄泉）と太倉の位置である。ただし、翟泉の所在地は時代によって異なり、また史料によっても諸説ある。本稿では考證の煩を避けるため、周代以来の翟泉の正確な位置よりも、西晉時代に認識されていた翟泉について、東宮との位置関係を中心に考察を進めたい。

翟泉と太倉の位置を考えるにあたり、まず参照すべきは次の『洛陽伽藍記』卷一・城内・建春門の記事である。

建春門内の御道の南、句盾・典農・籍田の三署あり。籍田の南に司農寺あり。御道の北に空地あり、東宮を作すを擬はかる。晉の中朝の時の太倉の處なり。太倉の西南に翟泉あり。周迴三里、すなわち春秋の所謂王子虎・晉の狐偃の翟泉に盟すなり。水なお澄清にして、底を洞つらぬきて明靜たり。鱗甲潛藏するも、その魚鱗を辨ず。高祖泉の北に河南尹を置く。中朝の時の歩廣里なり。泉の西に華林園あり。高祖泉の園の東にあるを以て、因りて名づけて蒼龍海となす。華林園の中に大海あり、すなわち漢の天淵池なり。

これによると洛陽城東面の最北にある建春門内を東西に走る御道の北側に、北魏の東宮建設豫定地だったという空き地があり、この地に西晉時代の太倉があった。そしてその太倉の西南に翟泉があったという。一方、御道の南側には句盾・典農・籍田の三署が建ち並んでいたが、その西南には北魏の太倉があった。同じく『洛陽伽藍記』卷一・城内・昭儀尼寺には、

昭儀寺に池あり、京師の學徒これを翟泉と謂うなり。銜之按ずるに、杜預春秋に注して云う、翟泉は晉の太倉の西南にありと。按ずるに、晉の太倉は建春門の内にあり。今太倉は東陽門の内にあり。この地、今太倉の西南にあり、明らけし、翟泉に非ざるなり。

とある。北魏の太倉西南の昭儀寺境内にある池は、杜預のいう翟泉ではないとする楊銜之の主張はおくとして、西晉の太倉は建春門を通る御道の北に、北魏の太倉は建春門の南に位置する東陽門の内側、おそらくは東陽門を通る道の北側にあったとして、西晉と北魏の太倉の立地を明確に區別する『洛陽伽藍記』の認識には注意する必要がある。それは、

(華林園の天淵) 池の水、また東流して洛陽縣の南池に入れり。池はすなわち故の狄泉なり。南北百一十歩、東西七十歩。皇甫謐曰く、悼王 景王を翟泉に葬る。今洛陽の太倉の中の大家はこれなり。春秋 定公元年、晉の魏獻子、諸侯の大夫を翟泉に合し、始めて盟して周に城^まけり。班固・服虔・皇甫謐みな翟泉は洛陽の東北にあり、周の墓地と言えり。今案ずるに、周の威烈王は洛陽城内の東北隅に葬られり。景王の冢は洛陽の太倉の中にあり、翟泉は兩家の間にあり、側^{かたわら}は廣莫門道の東、建春門路の北、路はすなわち東宮路なり。洛陽においては東北なり。……

とある、『水經注』卷一六・穀水の翟泉の所在を傳える記載と關係するからである。ここで酈道元が引用する、翟泉と太倉を周の景王の墓の所在地とする皇甫謐の所説が、魏晉時代の洛陽の所在を指していることは言うまでもないが、『今案』以下の酈道元自身が言及している太倉も、北魏のそれではなく西晉の太倉に他ならない。實は酈道元は翟泉の位置を西晉洛陽の太倉の西南とする説には異議を唱え、北魏時代の華林園にある天淵池から東に流れ出た地にある洛陽縣の南池は「故狄泉」であるが、それとは別に翟泉は洛陽城内東北隅にある威烈王の墓と景王の墓の中間にあるという。かりに酈道元にしたが、太倉の中央部に景王墓が、洛陽城の東北の隅に威烈王墓があったとすると、『伽藍記』の記載からの推定よりも、翟泉の位置はかなり東北にずれることとなる。ただ、そうすると酈道元説は洛陽城内における位置、とくに宮城に對して東によりすぎるように思われるので、本稿では『伽藍記』に基づいて翟泉を西晉太倉の西南と考えたい。

以上の太倉と翟泉の所在地をふまえ、西晉の東宮の位置を推測するわけであるが、實は翟泉と東宮の位置關係を傳える史料は二つある。一つは、『太平寰宇記』卷三・河南道三引戴延之『西征記』に「太子宮の東に翟泉あり」とある記事であり、もう一つは『續漢書』郡國志一・河南翟陽の條の「狄泉あり、城中にあり」に付された、

左傳僖二十九年、狄泉に盟す。杜預曰く、城内の太倉の西南の池水なりと。或いは曰く、本は城外にあり、定元年成周に城きてすなわちこれを繞^{めぐ}らすと。案ずるに、この水 晉の時、東宮の西北にあり。

41 41
という劉昭の注である。『西征記』では東宮は翟泉の西に、劉昭注では東宮は翟泉の東南に位置していたことになる。兩

史料が指す東宮の翟泉が同一の場所ではない可能性もあり、いずれが正しいのか判断に苦しみどころではあるが、『西征記』が著者戴延之（戴祚）が劉裕の後秦征伐に従軍した際の、洛陽での實見に基づく記録であること、劉昭の『續漢書注』が『西征記』の成立よりくんだり、當地を實際に見ていないはずの劉昭の推測によるもので、しかも典拠が明示されていないことから、本稿では『西征記』の記載により、東宮の位置を翟泉の西と考えたい¹⁷。以上の推測に基づいて想像した洛陽における東宮の位置の想像圖が圖Iである。

以上、西晉期洛陽城における東宮の位置について検討を試みたが、結論としては東宮は宮城の東部に位置すること、太倉との位置關係が南北逆になっている點を除き、『河南志』所掲「晉都城圖」とほぼ同じ配置であることが推測された。かかる結論は、



圖I 西晉洛陽東宮位置推定圖

あくまでも文献史料からの推測による位置関係の概念的把握にとどまるものであるが、前述の禮制的な皇太子のあるべき配置、すなわち宮城の東方＝東宮という配置が、少なくとも西晉から實行されていたことが理解されよう。さらに曹魏時代に皇太子の恒常的な存在がほとんどみられないことをふまえるならば、¹⁹⁾宮城の東方に位置する皇太子の居所としての東宮は、西晉洛陽の東宮にはじまることもほぼ間違いないものと思われる。このような東宮の配置は、おそらくは西晉惠帝（司馬衷）が立太子された泰始三年（二六七）頃に計劃されたものと思われるが、先述した經書の注疏にみられるような、理想的な禮制のあり方が東宮の配置に體現された可能性をひとまず指摘しておく。ともあれ、西晉洛陽において宮城の東北にはじめて置かれた東宮は、後世の都城ではどのように配置されたのであろうか。節をあらためよう。

（二） 東晉南朝の建康の東宮——その變遷と位置の確立——

六朝建康における宮城と東宮の配置については、次の『景定建康志』卷二一・城闕志二・古宮殿・晉永安宮引『輿地志』に、

吳の東宮は（太初宮）城の南にあり、晉初の東宮は（臺）城の西南にあり。その後宮城の東南に移り、宋齊梁陳また宮城の東北にあり。

とある記載によつて概略を知ることができる。本節では東晉南朝における東宮の變遷について、賀雲翱氏の研究をふまえて、この『輿地志』の記載を跡づけることから、宮城との對置を中心に確認する。

當初東晉の宮城は、孫權が構えた太初宮の故基によつた、陳敏の建てた府舎をもとに作られた。賀氏によると、この時点でこの六朝建康宮城に共通する特徴、すなわち南面の正門を大司馬門と稱した點と、前後に區分された臺内の前半部が太極殿を中心とする政務區に、後半部が皇后等が居住する後宮區とした點などが備わつていたといふ。²⁰⁾元帝とつぎの明帝はこの孫吳太初宮に由來する臺城を使用していたが、つづく成帝時代の咸和二年（三三七）に勃發した蘇峻の亂によつ

て、この宮城と建造物はすべて灰燼に歸すこととなる。亂の收束後、會稽や豫章への遷都も提案されたが、朝議をリードする王導の主張により建康での宮城の再建が企劃される。咸和七年（三三三）に完成した新たな宮城は、しかし同じ場所におかれたのではなく、太初宮の北に位置する孫吳の苑城に作られたものであった。この新しい宮城（建康宮、顯陽宮とも稱される）は、孝武帝の太元三年（三七八）の二月から七月の半年をかけて、尙書令王彪之等の外寇を理由とする反対意見をしりぞけ、「この時 宮室毀壞す」（『晉書』卷七九・謝安傳）という理由から謝安によって再建される。ただし建てられた場所は同一であり、その後の南朝以降も變わることはなかった。では、かかる宮城配置の變遷に對して東宮の位置はどうであったのか。

まずふまえておくべきことは、皇太子の在位がほぼ恒常的であった晉南朝時代にあつて、東晉期は例外的に皇太子が置かれていた時期がきわめて短かつたことである。魏晉南朝時代の皇帝統治は、基本的に皇帝とそれを補佐して宗廟を守るという建前のもと、皇帝と皇太子の竝立が理念としてあり、また實際に遵守されていた。⁽²¹⁾ただし、東晉時代は司馬氏の本流たる「大統」が繼承すべき皇帝位を「本統」たる琅邪王家が補完し、兄弟で皇帝位と琅邪王位を分擔する方式が、皇帝・皇太子竝立の論理に優先していたため、結果として皇太子の在位が他の時代に比して極端に短くなったのである。⁽²²⁾ところで原則として東宮は皇太子の在位と連動して設けられるはずであるが、事實、東晉の東宮の造營は皇太子の在位と密接に對應するかたちで展開した。

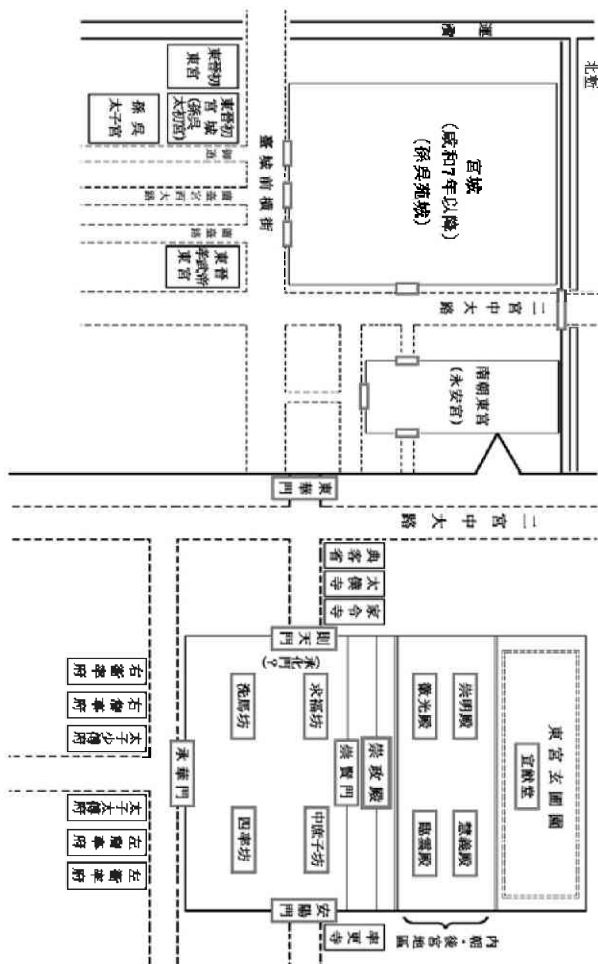
東晉ではじめて立太子されたのは元帝の皇太子司馬紹（明帝）。最初の東宮はこの司馬紹のために建造されたものと想像される。『建康實錄』卷九・晉中下・烈宗孝武帝・太元一七年（三九三）八月の「新作東宮、徙左衛營」とある記事に附された注に、

按ずるに、晉初の太子宮は宮の西にあり。東宮と雖も、實に皇后の宮あり。今、臺城を去ること西南の角外、西のかた運溝マヅに逼れり。この年に至り、烈宗始めて宮城の東南に新たにし、左衛の營を移してその地を以てこれを作れり。

すなわち安帝の太子と爲りて居るところの宮なり。義熙中、盧循を討つに、劉裕（マツ）その林を壊（こぼ）ちて舟艦を造れり。地は今の縣の東五里、護身寺の西にあり。御街の東にあるなり。

とある。時期は明記されていないが、おそらくは元帝の即位および立太子と同じ太興元年（三二八）か少しくだる頃、孝武帝が太元一七年に左衛營のあつた地に東宮を新設するまで、最初の東宮（太子宮）は宮城の西におかれていたというのである。この宮城とは「今、臺城を去ること西南の角外、西のかた運溝（運瀆）に逼れり」とあること、また前引の『輿地志』に、「晉初の東宮は臺城の西南」とあることからみて成帝咸和七年以降の宮城であるから、晉初の東宮とは時期的に對應しない。晉初の宮城と東宮の位置關係を直接明示する史料はないが、晉初の宮城が新宮城（孫吳苑城）の南にあり、東宮が同じく新宮城の西南角外にあつたのであれば、東宮は宮城のほぼ眞西に位置していたと想像される。元帝の皇后たるべき王妃の虞氏が永嘉六年（三一二）に帝の皇帝即位に先んじてすでに亡くなつてゐること、明帝庾皇后・成帝杜皇后がいずれも獨立した「宮」を構えたことが傳えられないこと、そして後文で言及する『景定建康志』所引『宮苑記』佚文にみえる「東宮」が永安宮の意味として用いられていることなどをふまえると、「東宮と雖も、實に皇后の宮あり」の一節は「宮城の東にある東宮は、東宮とは言われていたけれども、實質的には皇后の宮であつた」との意味で、新宮城成立以降に穆帝何皇后が住したという永安宮を指すと考えるべきであろう。いずれにせよ、その位置はあきらかに西晉洛陽の東宮を繼承していない。その理由は明確ではないけれども、華北からの南渡の際に東宮も倉卒に建設する必要に迫られ十分な計劃の立案ができなかつたため、イレギュラーな配置にせざるをえなかつたことを、一案として推測しておきたい。

司馬紹の立太子から、司馬衍（成帝）の太寧三年（三二五）三月から閏八月までの約六箇月の皇太子在位をへて、二年の實質の伴わない皇太子在位をのぞくと、約四七年ぶりに司馬德宗（安帝）が立太子される。²⁴この立太子を期に、太元一七年八月に東宮が新設された。孝武帝による東宮新設とそれに關わる皇太子政策の劃期性については第三章にて詳説する。この時置かれた東宮は、先に引用した『建康實錄』にもあるように、宮城の東南のもと左衛營の地に新たに建てられた



圖II 六朝建康東宮の配置と詳細概念圖

ものであったが、その宮城に對する位置は、東方というよりはむしろ東南であり、西晉洛陽のそれとは異なるものであった。宮城から東方に正對する東宮は、劉宋文帝の元嘉一五年（四三八）七月の、劉劭のための東宮建設まで待たなければならなかったのである。劉劭⁽²⁸⁾の東宮の場所はもともと東晉時代に穆帝の皇后何氏が、穆帝の死後に住した永安宮があり、『輿地志』にあるように宮城の東北、すなわち西晉洛陽の東宮にほ

は等しい位置であった。以後、劉劭敗死後の部分的な撤去・新築や、齊梁革命時の交戦および侯景の亂などの戦亂によつてしばしば殿舎の改築はあったものの、都城内の基本的な配置は變換することはなかった。

以上の東晉初から劉宋元嘉以降の、宮城と東宮の配置の變遷を概念圖として示したものが圖Ⅱである。西晉以來の東宮の位置に「回歸」するまで、實に東晉一代を要したことになる。⁽²⁶⁾では何故東晉を通じてあるべき位置に東宮は置かれなかったのか。この問題をふくめ孝武帝期の東宮政策については第三章で検討することとし、次に六朝期の東宮の實態を知るために、その構造の特質を確認する。

二 東宮の構造——建康を中心に——

本章では東宮を構成する主な要素として外郭と門闕、正殿たる崇政殿ほか主要な殿舎、そして園林たる東宮玄圃園の三つをとりあげる。適宜圖Ⅱを参照されたい。

最初に東宮の外郭と門闕から。前章で引用した『輿地志』によると、東宮は宮城の東北にあった。東北とされているのは、おそらく元嘉一五年當初は宮城から眞東のラインを中心に設けられていたとおぼしき東宮の領域が、南齊文惠太子の時代における東宮北方の玄圃園の擴張工事の際に、北端が臺城の北塹と同じ位置になるまで擴大されたためである。⁽²⁷⁾また、東宮は宮城の東に近接していたが、兩者の間は都城北面の延熹門と同じく南面の清明門をむすぶ二宮中大路という道路によつてへだてられていた。⁽²⁸⁾外周については、『景定建康志』卷二〇・城闕志一・東宮城引『宮苑記』に、

宮苑記を案ずるに、宋の元嘉十五年永吉宮を修めて東宮城と爲す。四周は土墻にして塹は兩重、臺城の東門の外にあり、南・東・西に三門を開けり。

とあり、四方を城壁と二重の壕で囲まれていた。この二宮大路と城壁により、東宮は理念のみならず實質的にも宮城から獨立していたのであるが、侯景の亂の際に侯景軍が東宮の牆の上から宮城内を攻撃したとあることからみて、『梁書』卷

五六・侯景傳)、實態としてはその距離はけつして懸絶したものはなかった。⁽²⁹⁾ 城壁に設けられた門については、右の『宮苑記』では東西及び南面に一つずつ門があったことを伝えるが、別の『宮苑記』佚文(『景定建康志』卷二〇・城闕志一・門闕・古東宮門引『宮苑記』)には、

南面の正中 曰く承華門。南に直たりて出づるに、路の東に太傅府、次いで東に左詹事府、また次いで東に左率府あり。路の西に少傅府、次いで西に右詹事府、また次いで西に右率府あり。東面の正中 曰く安陽門。東のかた直たりて東陽門に對かい、西のかた溫徳門に對かう。西面の正中 曰く則天門。西のかた直たりて臺城の東華門に對かう。東に率更寺、西に家令寺、次いで西に太僕寺、更に西のかた典客省あり。

とあり、南面正門として承華門が、東面に安陽門、西面に則天門が設けられていた。⁽³⁰⁾ 西面には他に奉化門なる門があったが、これが則天門の別名なのか、それとも異なる門であるのかは不明である。北面に門があったことは伝えられていないが、皇帝の「公認の模倣者」たる皇太子の宮である東宮もある程度宮城を模して作られているはずであるから、おそらくは存在した。ほかに、断定はできないが東面に崇福門という門があったらしい。『太平御覽』卷三五二・兵部八三・戟上引『張敞晉東宮舊事』に、

東列の崇福門、門はおのおの羌楯十幡、雞鳴戟十張あり。

とある。⁽³¹⁾ 詳しくは後述するが、『張敞晉東宮舊事』(「東宮舊事」、『東宮故事』とも稱される)は太元一七年以降の東宮の東宮に關する諸事についてまとめられた書なので、南朝期以降の東宮に該當するか否かは注意を要するが、おそらくはあったであろう。四面の門とは別に、東宮の内側に崇賢門なる門があったようである。『藝文類聚』卷三九・禮部中・朝會引『東宮舊事』には、

東宮舊事に曰く、正會の儀、太子 遠遊冠・絳紗の褌を着け、輿に登る。承華門に至り、位を設け、二傅を拜す。二傅の交禮畢るも、また車に登らず。太傅は訓道にて前にあり、少傅は訓從にて後にあり。太子 崇賢門に入り、樂を

爲す。太子殿に登り、西向して坐す。

とある。ここでいう正會の儀とは、正月の元會において皇太子が師傅（太子三師・太子三傅）と交禮する儀式であり、唐代でも同種の儀禮が存在した（『大唐開元禮』卷一・三・嘉禮・皇太子與師傅保相見⁽³³⁾）。その開元禮にあつても、東宮の門と正殿の門が儀禮上の舞臺とされているところからみて、この崇賢門も東宮の正殿たる崇政殿の前に位置する門であつたと考えられる。⁽³⁴⁾

次に殿舎について。最初にとりあげるべきは崇政殿（崇正殿）である。それは東宮の正殿として宮城の太極殿に相當し、皇太子にとつてきわめて重要な建造物であつた。劉宋明帝の泰豫元年（四七二）正月の、病氣の明帝に替わつて皇太子劉昱（後廢帝）によつて東宮で舉行された元會も、この崇政殿でおこなわれたはずである。⁽³⁵⁾ また、崇政殿は皇太子による『孝經』の講義の場としても活用された。⁽³⁶⁾ 皇太子の『孝經』講義は、釋奠・冠禮とともに皇太子の「皇帝權繼承資格の完成を表徴する儀禮として重要な象徴機能を擔つていた」⁽³⁷⁾のであり、皇太子の存在を宣傳する舞臺として、崇政殿はもつともふさわしい場所であつた。その他、劉宋文帝の皇太子の劉劭および昭明太子の嫡子である蕭歡が服喪の場として崇政殿に倚廬を設けているが、これは魏晉南北朝期において太極殿がいにしへの路寢と認識され、その路寢に服喪の際の倚廬を設けられるものと觀念されていたこと、そのため太極殿に相當する崇政殿が皇太子およびその嫡子の倚廬の場として選ばれたのであろう。⁽³⁸⁾ なお、崇政殿は宮城の太極殿に比定されることから宮城の外朝の範圍にあたるが、同様に内朝・後宮に相當すると思われる建物も存在した。劉宋前廢帝の皇后何氏が太子妃時代に亡くなつた徽光殿（『宋書』卷四一・后妃傳）や、梁武帝の夫人で昭明太子・簡文帝の生母丁貴嬪（令光）の殯禮をおこなつた臨雲殿（『梁書』卷七・皇后・高祖丁貴嬪傳）は、宮城の皇太后・皇后の居所である顯陽殿・昭陽殿に相當する殿舎に比定されよう。⁽³⁹⁾ また、南齊文惠太子が王僧孺に宿直を（『梁書』卷三三・同傳）、許懋に侍講をおこなわせ（同卷四〇・同傳）、ひいては自ら死去した場所である崇明殿（『南史』卷四四・齊武帝諸子・文惠太子傳）や、昭明太子が「専ら法集の所と爲す」とされた慧義殿（『梁書』卷八・同傳）も、政

務區域たる崇政殿以北の内朝・後宮の範圍にあつたと思われる。

皇太子も皇帝と同様に家臣(宮臣・宮僚)を備え、政務に従事させていたからには、それら東宮官僚が勤務する廳舎も當然存在した。東宮外に置かれた廳舎としては、先に引用した『宮苑記』によると太子太傅・少傅府、左右詹事府、左右衛率府、率更寺、太僕寺、典客省があり、そして宮城と同様に、東宮内にも前述の諸殿舎とは別に廳舎が置かれていた。『東宮舊事』によると、東宮には中庶子坊があつたが、⁽⁴⁰⁾おそらく唐の太子左春坊・右春坊(それぞれ門下省・中書省に相當)のうちの左春坊の淵源と位置づけられ、またその侍中に相當する職務上、東宮内に配置されていたはずである。

最後に園林について。東宮獨自の園林である玄圃園は、南齊文惠太子時代におけるその豪華な趣向と建築から、園林史研究においてもしばしば言及される。⁽⁴¹⁾しかし玄圃園は『宋書』卷二九・符瑞志下に、

元嘉二十二年七月、東宮玄圃園の池の二蓮、榦を同じくす。内監殿守舍人宮勇民、以聞す。

とあり、南齊以前から存在した。おそらくは元嘉一五年の東宮新設とほぼ同時期に建設されたのであろう。玄圃園は宴會の場として用いられたり(『南齊書』卷三一・荀伯玉傳、同書卷四四・沈文季傳、『梁書』卷三三・王筠傳など)、梁の晉安王綱(簡文帝)による佛法や五經の講義など、どちらかといえば私的な行事に使用されただけでなく、園内の宣猷堂における、文惠太子による三署の囚人の録囚といった公務にも使用された。とくに録囚は皇帝による華林園での録囚をかたどる行爲に他ならず、皇太子の皇帝の模倣者としての特質が、皇帝の宮城に對する東宮という機構面にも及んでいたことの證左とみなされよう。⁽⁴²⁾

以上、南朝建康の東宮の構造について概略を確認したが、皇太子劉劭の政治的擡頭を契機として東宮機構も南朝において發展・複雑化したことが理解されよう。またその發展が、皇帝および宮城に準ずる方向でなされたことも注目される。⁽⁴³⁾ところで晉南朝における東宮の歴史的展開をふまえた場合、機構面はひとまずおくにせよ、東宮が宮城の東方に置かれなかったことに加え、皇太子の存在そのものが稀有であった東晉は、きわめて特異な時代とみなさざるをえない。だが、第

一章で東晉における皇太子の在位と東宮の建置についてみたように、孝武帝によって半世紀ぶりの立太子及び相應の皇太子の在位と東宮の新設が實行されたことをふまえるならば、南朝への轉機として孝武帝期は重要な劃期であったことが豫想される。よつて最後に東晉孝武帝期における東宮と皇太子のあり方を考えることから、六朝建康における東宮の歴史的な性格を確認したい。

三 東晉孝武帝期の東宮をめぐる

東晉の孝武帝については、前述したように大規模な新宮の造營（これは宰相謝安の主導であるが）、華林園内の清暑殿や東宮、永安宮などの建築といった「土工好み」の性格や、佛教への傾倒、さらには「酒色に溺れ、殆ど長夜の飲をなす」（『晉書』卷九・孝武帝紀）とあることから、一般には政務への關心が少なかつた皇帝という認識が強いかもしれない。また、『南史』卷二四・王韶之傳に、

晉帝 孝武より以來、常に内殿に居る。武官の主書 中に於いて通呈し、省官一人を以て詔誥を管し、西省に住せしむ。因りてこれを西省郎と謂う。

とあるように、朝政よりも内朝・後宮での政務に比重をおく南朝的な「内向き」の皇帝のさがげとみられることも、やむをえないところである。⁽⁴⁾だがこのような孝武帝の側面は、なお一部にすぎない。田餘慶氏が指摘されているように、いわゆる貴族制全盛期の皇帝權力が⁽⁴⁾つよく掣肘されたとされる東晉時代にあつて、孝武帝が皇帝權力の伸張につとめ、また實際に一定の成果をえたことはたしかである。⁽⁴⁾さらに田氏は孝武帝期を東晉門閥政治から劉宋皇權政治への過渡期と位置づけ、皇帝權力の伸張を可能とした理由の一つとして士族の衰微（孝武帝親政期に相次いで死去した桓冲および謝安・謝玄・謝石等の陳郡謝氏一門につづく、門閥政治を主導する士族側の中心人物の不在）をあげる。その理由は是非は今はおくとして、氏の孝武帝期を劉宋への過渡期とする理解は、六朝期の政治だけでなく東宮のあり方においても該當する。かかる南朝への

過渡期たる特質が孝武帝による東宮の諸政策に反映されていることを、以下にみていきたい。

太元一二年の司馬德宗立太子、同一七年の東宮新設のほかに東宮に關する政策として、第一に軍備面での施策があげられる。すなわち東宮新設に先立つ一年前の太元一六年（三九二）に、江州の兵營の甲士を徵發して護軍府と東宮に配しているのである。⁽⁴⁶⁾ また、兵士だけでなくそれを統率する武官に對しても、これまで置かれていた太子左右衛率に加え、西晉惠帝期以來置かれていなかった太子前衛率・後衛率が置かれる（『大唐六典』卷二八・太子左右衛率府・太子左右衛注）。『大唐六典』には孝武帝期とのみあり、時期の特定は難しいが、兵士の徵發と同時期になされたとみるのが自然であろう。武官に對する文官については、とくにあらたな屬僚の増員やポストの新設があつたことは傳えられていない。だが、その選任に際しては、

時に皇太子なお幼く、帝はなはだ鍾心す。文武の選はみな一時の俊なり。（『晉書』卷九一・儒林・徐邈傳）
とあり、きわめて重視されたことが察せられる。

孝武帝による東宮積極政策の推進は、文武屬僚という人的側面とその活動の場である東宮の新設という機構面の二方面にとどまらず、禮制面においても顯著にうかがわれる。なによりも立太子自體が、本來あるべき禮制の實踐ではあるが、それとともに禮制の領域における東宮の變質を示すのが、これまでしばしば引用した『東宮舊事』がこの孝武帝期に編纂されたという事實である。『東宮舊事』は、『隋書』卷三三・經籍志二では「『晉東宮舊事』十卷」とのみあり、撰者未詳とされる。だが、『舊唐書』卷四六・經籍志上に「東宮舊事十一卷張敞撰」と、『新唐書』卷五八・藝文志二にも「張敞晉東宮舊事十卷」とあること、その佚文の内容と狀況からみて、撰者が東晉の張敞であることはあきらかである。その内容は、佚文からみるかぎり太元一二年の司馬德宗立太子および同二一年における皇太子妃（琅邪の王獻之の女）の納妃の際に、賜與される衣服や車馬以下の諸物品の規定を中心とするものだったようである。⁽⁴⁷⁾ だが、これまで引用した佚文からうかがわれるように、東宮の門や廳舍の記述なども含まれるところからすると、孝武帝期を通じた皇太子・東宮に關する總合的

な業務マニユアルで、六朝時代より數多く編纂された儀注の一種とみなすことができよう。この『東宮舊事』の編纂が公的なものなのか、それとも張敞の私撰にかかるものかは明確ではないが、皇太子に關する總合的な儀注がこの東晉後期に始めて編纂され、その後に著述された皇太子に關係する著作の嚆矢をなすと思われること、またしばしば後世の東宮における儀式次第の典據として活用されたことの意義はきわめて大きい。⁽⁴⁹⁾それは、當該時期の皇太子のあり方が一つの劃期であつた證に他ならない。

さらに、上記の皇太子・東宮に對する積極策は、一人孝武帝の意向によつてのみ進められたわけではなく、一種の世論ないし社會的な立太子への希求がその背景に存在していたことも指摘されなければならない。『資治通鑑』の繫年によると太元一四年一月、會稽の許榮は當時の朝政の紊亂に對する批判を上疏するが、それらの時世批判とともに、「太子は宜しく東宮に出臨して德業を克獎すべし」との意見も提示している（『晉書』卷六四・簡文三子・會稽王道子傳）。この上疏は「竝びに省みられず」とあるので、提出時には採用されなかつたが、『資治通鑑』卷一〇八・晉紀三〇・孝武帝太元二〇年（三九五）三月の條に「皇太子出でて東宮に就く」とある記載によると、この年、一四歳で司馬德宗の東宮正位は實現したことになる。そしてそれは皇帝と皇太子による理想的な皇帝家統治の形態の完成を意味するものであつた。とりわけ無視できないのは、のちの安帝たる皇太子司馬德宗が「帝不惠にして、少きより長ずるに及ぶも、口に言うあたわず、寒暑の變といえども、以て辯するなし」（『晉書』卷一〇・安帝紀）とあるように、いわゆる知的障害を生まれながらもつていたことである。むしろそのような皇帝の政務を助けるような状態では到底なかつたにも関わらず、皇太子の存在が求められたところにこそ、のちの南朝的な皇帝・皇太子竝列の政治體制への變化の兆しをうかがうことができよう。もとより、そのようなお飾り・傀儡的な皇太子の宣揚は、時の權臣である司馬道子およびその一派の世論に對する迎合とみることもできるかもしれない。だが、それまで東晉では立太子すらおぼつかなかつたことからすると、やはり大きな變化が生じたとみるべきであらう。

かかる皇太子のあり方にみられる東晉の政治體制の變化——それは南朝の「開闢」であると同時に、皇帝・皇太子の竝立という形式においては西晉への「回歸」も意味するのであるが——は、では何故生じたのか。この問いに對して明確な回答を出すことは難しいが、太元一二年の司馬德宗立太子にはじまる一連の東宮政策に先立つ四年前、すなわち同八年（三八三）一〇月の淝水の戦いにおける東晉の勝利は、それと無縁ではありえなかつたはずである。周知のように、淝水の戦いは華北の前秦と江南の東晉が雌雄を決すべくしてひらかれた戦役であり、この戦いの結果、華北の前秦による統合が瓦解したために、北中國の政治的統一が北魏太武帝期まで遅れることになったこと、そして江南では南朝が最後の陳の禎明三年（五八九）までのおよそ二〇〇年間、命脈を保つことができたのである。この勝利が意味するのは、單に南北朝對峙の狀況が確定したことにとどまらない。東晉にとつてその存亡がかつた戦いに勝利し、小康をえたことによって、それまでの江南への「僑居」、すなわちあくまでも「假住まい」というスタンスから、江南に立脚した中華の正統王朝たらんとする政治姿勢が形成されたのではないか。そしてその姿勢が皇太子の宣揚および東宮の充實という理想的な皇帝家支配をアピールする政策への轉換に反映されたと考えたい。⁽⁵⁰⁾

最後に、孝武帝期を皇太子・東宮のあり方が變質した南朝への轉換期と位置づけた場合、では何故東宮の位置だけが西晉以來の宮城東方ではなかつたのかという、第一章で保留していた問題に答える必要がある。太元一七年ないしそれ以前に東宮の新設が計劃された時に宮城の東の地を選択することも、おそらくは孝武帝の念頭をよぎつたはずである。だが、本來であれば東宮をおくべきその地には、すでに永安宮が築かれていた。結論的にいえば、その永安宮を撤去・移轉してまで東宮を建てるにはおよばなかつたためと思われる。永安宮は穆帝の死後、その皇后何氏の居所として哀帝の升平五年（三六一）九月に建てられた（『晉書』卷八・哀帝紀）。第一章で述べたように、皇太子司馬衍が太寧三年（三三五）閏八月に即位して以降、太元一二年（三八七）の司馬德宗立太子までの約六〇年間、皇太子位が實態としてほぼ空位であり、東宮も實質的に存在しなかつたか、あるいは無用といつてもよい状態にあつた。そのことも一因であろう、宮城東方の地には、

東海王の邸宅が永安宮が建築されるまで置かれていたという。⁽⁵¹⁾

一方の穆帝何皇后について。穆帝は孝武帝にとって血縁的には従兄弟（康帝）の子、つまり従甥にあたり、輩行としては孝武帝が上位となる。しかし、皇位を継承した順番からみると、東晉五代皇帝穆帝は九代皇帝孝武帝にとって宗廟における祭祀の対象であり、禮制上敬しないわけにはいかない。その穆帝の皇后である何皇后も同様である。かかる禮制の面における關係に加え、何皇后の兄弟（おそらくは弟）である何澄の存在も無視できない。何澄は廬江瀟の人、成帝期から穆帝期にかけて、宰相として政治の重責を擔った何充の弟にあたる何準の子（『晉書』卷九三・外戚・何準傳附）。ただし何準は「高尚寡欲」にして兄の何充に仕官を勧められても生涯官途に就こうとしなかった。⁽⁵²⁾ 對照的に子の何澄は秘書郎起家、その後秘書丞・秘書監・太常・中護軍といった清官を孝武帝期までに歴任、順調に官位を重ね、安帝隆安四年（四〇〇）には尙書左僕射まで昇進している。起家官は叔父の何充の蔭が機能しているものと思われるが、その後の昇進は何皇后の存在とともに「孝武帝これを深愛す」（同傳）という、孝武帝との個人的關係も少なからず影響しているはずである。⁽⁵³⁾ このような外戚何氏一族と孝武帝との間の近しい關係もあつて、何皇后は孝武帝より禮遇されたと考えられる。これらの當時の状況をふまえるならば、孝武帝期のイレギュラーな東宮の配置は、上記のような禮制上の制約や外戚とのしがらみが拂拭された南朝劉宋期にいたつてようやく是正の機會がえられたことにより、元嘉年間において東宮があるべき宮城の東方に構築され、以後の南朝政權に繼承された。このように考えられるのである。

おわりに

以上述べてきたことをまとめると、以下のようになる。

第一章では晉南朝の都城における東宮の位置の變遷を確認する作業として、西晉洛陽における東宮の立地地點の推定および六朝建康における東宮の變遷過程を考察した。明確な典據こそ見いだせないものの、禮制において皇太子の居所たる

東宮は宮城の東方に置かれるべきという觀念が、遅くとも魏晉南北朝期までには成立し、實際の東宮の位置の選定に影響を與えた。かかる理念の實踐として、西晉洛陽において宮城の東方にはじめて置かれた東宮であったが、晉室南渡後の東晉建康ではその位置は遵守されず、元帝即位當初は宮城の西に、そして孝武帝期の司馬德宗立太子時には宮城の東南という、變則的な位置に配置されていた。このような「非正規」な状態は、劉宋元嘉一五年にいたって解消され、以後の南朝諸王朝に繼承された。

第二章では、六朝建康における東宮の構造について、外郭と門闕、主要な殿舎、園林の三點を中心に、その特質を検討した。正殿たる崇政殿や宮城とは獨立した城郭といった基本的な部分では西晉洛陽の東宮を繼承しながらも、皇太子の政治的擡頭と政務への關與の機會が増えたことにより、南朝において行政機構としての東宮も顯著な發展を遂げたのである。このような南朝における東宮の特質が、隋唐期の長安・洛陽の東宮に影響を與えた可能性も想定されるが、詳細は今後の検討課題である。

第三章では、そのような南朝における皇太子の擡頭の契機とみなしうる、東晉孝武帝期の東宮政策について検討し、あわせて同時期の東宮が宮城の東方に置かれなかった理由について分析を加えた。太元一二年の立太子を嚆矢として、實に七五年ぶりの東宮の新築（最初の東宮の建築が元帝即位時であったと假定すると）、軍事面における兵力の増強と人事面での屬僚の嚴選といった諸政策が孝武帝によって實行されたが、これらは皇太子の存在を稱揚し、皇帝―皇太子の竝立を皇帝家支配の軸とする政治體制のあらわれである。それは一面では西晉への回歸を意味しつつも、江南の地に立脚するあらたな「正統王朝」を標榜する、南朝的政治體制への道をひらくものであった。さらに、東宮が宮城の東に置かれなかった理由を、先帝の皇后に對する禮遇という禮制上の面と、孝武帝と廬江の何氏、とりわけ何澄との親密な關係の存在ということもあり、東宮よりも何皇后の永安宮の存在が優先されたために、東宮が宮城東部に置かれなかったことに求めた。

最後に冒頭で設定した問題である、政治構造と宮城の形態との關係について、これまでの検討をふまえてまとめたい。

晉南朝期の東宮の變遷を通観した際、まず看取されるのは、機構面の複雑化および廳舎の發展と、それが宮城を模するかたちで進められていることである。その背景には、皇帝の控えとしての皇太子の禮制面でのクローズアップとともに、皇太子の政務参加による要請があったことが推測される。かかる南朝における東宮の構造を、こころみに後世の隋唐長安城および洛陽城と比較してみた場合、看過しえない決定的な相違点がある。それは「宮」としての獨立性である。前述したように、西晉洛陽、六朝建康いずれにおいても東宮は自前の城郭によって物理的に獨立していた。これは皇太子が「一宮の主」〔南齊書〕卷二・文惠太子傳 であることを象徴するものである。もちろん、この獨立性を過大評價することはできないけれども、皇后・皇太后を別にすれば、皇太子が皇帝を相對化しうるほほ唯一の存在であることを示すものごととして認識されるべきである。だが、唐代長安における東宮は、宮城の東方というよりも實質的に宮城と一體化しており、兩宮の間は城壁によってへだてられるだけであつた。この點は、唐代長安における東宮を含めた宮城の細部を今に傳える、呂大防「唐長安圖碑」を一見すればあきらかである。一方、唐の杜寶撰『大業雜記』によると、隋煬帝期の洛陽城においても、宮城の正門である則天門から東に興教門をはさんで設けられた重光門は、宮城の門であると同時に「東宮の正門」でもあつた。⁽⁵⁵⁾唐代でもこのような宮城と東宮の門の「共有」は繼承されている。⁽⁵⁶⁾すなわち隋唐代、おそらくは隋代から東宮は宮城の一部に内包、ないし吸収されているのであり、少なくとも構造上東宮としての獨立性は皆無であつたと斷言しうる。さらに言えば、唐代では建國以後、都城内に太極宮とは別の宮城として大明宮・興慶宮が造營されたが、そこにはもはや東宮は建立されることはなかつた。⁽⁵⁷⁾このことを以てただちに南朝に比して隋唐代の皇太子の政治的地位が下落し、皇帝獨尊の體制に近づいたとまでは斷言できない、だが、少なくとも彼我の皇太子のあり方の相違を示す特徴として認めることはできよう。結論的にいえば、皇太子の存在と同様、東宮の位置と形態にも、その時代における理念と現實の軋轢が反映されるのであり、それが東晉においては東宮の位置の流動的・不確定的な狀況としてあらわれる。さらに南朝では皇太子のあるべき理念と現實の必要性——それは皇太子の政治的重要性に由來する——の要請とが一致したことから、

東宮の位置・形態が特徴づけられたのであった。晉南朝期の宮城における東宮の位置と構造の歴史性を、この點に求めた
い。

註

- (1) 都市と王權に關する近年の研究の學說整理は、妹尾達彦二〇〇七によってなされている。
- (2) 當該時代の都城、とくに宮城の構造とその意味に關する研究としては、郭湖生一九九九・二〇〇三、吉田歡二〇〇二、渡邊信一郎二〇〇三、小林聰二〇〇七 a・二〇〇七 b、内田昌功二〇〇四・二〇〇九などがある。
- (3) 岡部毅史二〇〇九。
- (4) 渡邊信一郎二〇〇三、一七五頁。
- (5) 賀雲翱二〇〇五。その他六朝建康の都城に關する研究としては、中村圭爾二〇〇六 a・二〇〇六 b、外村中一九九八・二〇〇二および小林聰二〇〇七 a・二〇〇七 b などがあ
る。また、中國・臺灣の研究では、劉淑芬一九九二、郭湖生一九九九・二〇〇三、盧海鳴二〇〇二、郭黎安一九八五、王志高二〇〇八、張學鋒二〇〇六・二〇一二などがあ
る。
- (6) 長樂宮を含めた前漢長安城の構造を知るには、さしあたり劉慶柱・李毓芳二〇〇三が簡便である。
- (7) ただし、『毛詩正義』卷三・國風・衛・碩人にある「東宮之妹」に附された毛傳には「東宮、齊大子也。」とあり、漢代以前において東宮が太子を意味するように見受けられ
る用例も、皆無とは言えない。
- (8) 郭永吉二〇〇六、七五・七六頁。ただし魏晉期以降の宮城における東宮の位置については、氏の關心が主として漢代以前にあるため、十分に検討されているとはいえない。
- (9) 錢國祥二〇〇三、村元健二〇一〇一〇及び馬先醒一九八〇。ただし村元氏は錢氏の所説をふまえて作成された洛陽城の復原圖において後漢洛陽の東宮の位置を呈示されるものの、その位置は全て想定と注記し、具體的な論證はされていない。近年の後漢及び魏晉洛陽城の宮城の配置に關する研究については、當該村元論文のほか、佐川英治二〇一〇・向井佑介二〇一二などを参照されたい。
- (10) 『河南志』後漢城闕古蹟・東西宮の條引衛宏『漢舊儀』には、「衛宏漢舊儀曰、帝爲東宮、皇后爲西宮。」とある。本稿では『河南志』（清・徐松輯、高敏點校、中華書局、一九九四）を参照した。ただし現行の『漢宮六種』の輯本（中華書局一九九〇刊）に當該條はみえない。
- (11) ただし、錢氏は錢國祥二〇〇七の「東漢洛陽城復原示意圖」では東宮を南宮外の東方とされている。
- (12) そもそも西晉の永安宮が後漢の永安宮と同一の位置にあったとする説得的な根拠はない。むしろ『晉書』卷二

八・五行志中の「趙王倫廢惠帝於金墉城、改號金墉城爲永安宮。帝尋復位而倫誅。」とある事例を西晉洛陽の永安宮が初めて設置されたことを伝える史料と解するならば、永安宮は金墉城を改稱して置かれたもので、その位置は馬氏の想像とは逆の洛陽城西北隅にあったことになる。そうであれば、氏の西晉洛陽の東宮Ⅱ漢洛陽の東宮Ⅱ漢・晉洛陽の永安宮という所説は成立しがたい。


(13) 前掲同書一九四頁。

(14) 『晏子春秋』雜上三には、「崔杼既殺莊公而立景公、杼與慶封相之、劫諸將軍大夫及顯士庶人於太宮之坎、令無得不盟者。」とあり、この場合の太宮は宗廟を意味していると思われる。ただ、この「太宮」が「太官」の書き誤りである可能性ものこる。

(15) 『漢書』卷八・宣帝紀に附された顏師古注には、「師古曰、暴室者、掖庭主織作染練之署、故謂之暴室、取暴曬爲名耳。」とある。

(16) 本稿で用いた『水經注』のテキストは、『水經注疏』（楊守敬・熊會貞疏、段熙仲點校、陳橋驛復校、江蘇古籍出版社、一九八九）である。

(17) 『西征記』については、森鹿三二九七〇が詳しい。

(18) 本圖は錢國祥二〇〇三、五八頁の「魏晉洛陽城平面布局復原示意圖」をもとに作成した。なお、外村氏もほぼ同様の位置に東宮があったことを推測されている。外村中二〇一〇、一一・一三頁及び一一頁の「 8 魏晉洛陽復元概念圖」参照。

(19) 曹魏時代における皇太子は、即位直前に形式的に立太子された明帝と齊王芳をのぞき、曹魏「帝國」成立以前の曹魏王國時代の建安二二年（二一七）に曹丕が魏太子に立太子され、約四年の在位期間があったのみである。岡部毅史二〇〇九参照。

(20) ただし、梁天監二二年（五一三）に南掖門（閭闔門）の位置に正門として端門が設けられ、大司馬門は正門の地位から格下げされる。門の變遷を含めた魏晉南北朝の太極殿の沿革については、渡邊信一郎二〇〇九を参照。

(21) 岡部毅史二〇〇九参照。

(22) 東晉期の皇帝と琅邪王家の關係については、三田辰彦二〇〇六が詳しい。

(23) もちろん、皇太子位が空位のまま東宮が存在し続けることもありえるし、劉宋文帝の皇太子である劉劭のように、逆に皇太子が幼少の際に東宮ではなく宮中の永福省に住するようなこともあった（『宋書』卷九九・二・凶傳）。永福省については、海野洋平一九九八が詳細な分析を加えている。

(24) 司馬衍が皇帝に即位して皇太子位が空位となつてから司馬德宗が立太子されるまで、司馬聃（穆帝）と司馬昌明（孝武帝）の二名が立太子されている。しかし兩名の在位期間は無きに等しく、太子から即位することのみに必要性があったかのごとくである。穆帝は建元二年九月丙申「二十四日」に立太子され、戊戌「二六日」に康帝崩御、癸亥「二七日」に二歳で即位しており、その皇太子在位は四日に過ぎない（『晉書』卷八・穆帝紀）。また孝武帝は咸安二年七月

「己未二八日」に立太子（原作「乙未」とあるのを中華書局點校本校勘記（一九八二年一月北京第二次印刷）に基づきあらためた）され、同日の簡文帝崩御をうけてその日のうちに即位している（同巻九・孝武帝紀）。

- (25) 同年の東宮新設の記事は、『建康實錄』巻二・宋中・太祖文皇帝元嘉十五年の條にみえる。なお、この元嘉一五年の東宮整備は、同年の皇太子納妃、翌年の冠禮という一連の皇太子劉劭の政治的擡頭の一環であり、同時にそれまで重用されていた皇弟劉義康の失脚（元嘉一七年）という事件と表裏をなすものと思われる。當該時期の劉義康と劉劭をめぐる経緯と歴史的意義については、安田二郎二〇〇三aを参照されたい。

- (26) ただし、東宮なる稱謂が皇太子の居所の專稱となったのは南朝以降である。晉代ではなお太子宮と稱されたほか、皇太子以外の者の居所を東宮と稱することがあった。たとえば、『晉書』巻五九・趙王倫傳にみえる、相國に就いた趙王倫の專權を伝える「……増相府兵爲二萬人、與宿衛同、又隱匿兵士、衆過三萬。起東宮三門四角華櫓、斷宮東西道爲外徹。……」とある史料の「東宮」は、王鳴盛『十七史商榷』巻四九「東宮西宮」が指摘するように相國府を示すものとおぼしい。また、後文で言及する『景定建康志』巻二一・城闕志二・古宮殿・晉永安宮の條引『宮苑記』の「永安宮在臺城東華門外、孝武太元二十一年新作東宮、本東海王第。」とある「東宮」の用例は、何太后の居所である永安宮を指すものと見受けられる。すなわち、兩晉期で

は東宮は皇太子の居所を示しつつも、未だ排他的な用い方はされていなかった。だが、詳しくは第三章で言及する東晉の同時代史料の『東宮舊事』において皇太子の居所としての東宮が明言されているところからみて、趨勢としては皇太子の居所の專稱となっていくことは間違いない。

- (27) 『南齊書』巻二一・文惠太子傳には「開拓玄圃園、與臺城北暨等。」とある。また、『梁書』巻八・昭明太子傳には、「太子孝謹天至、每人朝、未五鼓便守城門開。東宮雖燕居內殿、一坐一起、恒向西南面臺。宿被召當入、危坐達旦。」とあり、皇帝と皇太子の具體的な位置關係は不明であるが、皇帝の居る宮城中樞よりも東宮の方が北に奥まった位置にあることがうかがわれる。

- (28) 二宮中大路の存在は、『景定建康志』巻二〇・城闕志一・東宮城引『宮苑記』にみえる。

- (29) また、宮城と東宮が離れすぎると、皇帝と皇太子の情報共有に支障をきたすことも想像される。皇帝と皇太子が政務に關して意見を交換していたことについては、岡部毅史二〇〇九、二七頁参照。ちなみに賀雲翹二〇〇五、一五七頁は二〇〇一年から二年にかけておこなわれた南京市博物館による發掘調査で、大行宮地區の太平南路以東で發見された六朝時代の南北に走る一條の道路を二宮中大路に推定されている。

- (30) ただし安陽門については、都城東面、建春門の南に位置するはずの東陽門に直對するという『宮苑記』の記述から、賀氏は元嘉一五年以降の東宮の門ではなく、東晉太元一七

年の東宮の門と考える。

- (31) 『宋書』卷七〇・袁淑傳に、宮城東門の萬春門より宮中に入り、文帝弒逆をはかる劉劭を止めようとした太子左衛率の袁淑が奉化門外にて殺されたことがみえ、『資治通鑑』卷一二七・宋紀・太祖文皇帝下之下・元嘉三〇年の條の顧注には「奉化門、東宮西門。」とある。

- (32) 同書卷三五七・兵部八八・楯下引『張敞晉東宮舊事』では「東宮外崇福門、門各羌楯十楯、鷄鳴戟十張。」につく。

- (33) この儀禮については、佐藤和彦二〇〇五に分析がある。
 (34) 『唐兩京城坊考』卷一・西京に唐長安の東宮について「宮之正殿曰嘉德殿、正門曰重明門、殿門曰嘉德門。」とあるので、六朝期の崇賢門は唐長安の嘉德門に相當する門として位置づけることができよう。

- (35) 『宋書』卷八・明帝紀・泰豫元年(四七一)正月には、「泰豫元年春正月甲寅朔、上有疾不朝會。以疾患未瘳、故改元。賜孤老貧疾粟帛各有差。戊午、皇太子會萬國於東宮、并受貢計。」とある。

- (36) 六朝期に崇政殿で講孝經をおこなったことが確認される皇太子として、劉宋前廢帝(『宋書』卷七・前廢帝紀)・南齊文惠太子(『南齊書』卷二一・文惠太子傳)があげられる。なお、理由はわからないが、梁の昭明太子はおそらく東宮内と思われる壽安殿で孝經の講義をおこなっている(『梁書』卷八・昭明太子傳)。

- (37) 松浦千春二〇〇三、一六〇頁。

- (38) 『通典』卷七九禮三九沿革三九凶禮一・大喪初崩及山陵

之制に、西晉期における皇帝崩御の際の倚廬を設ける場に關する議論の文中には、「……又問、按景帝故事、施倚廬於九龍殿上東廂。今御倚廬爲當在太極殿不、諸王廬復應何所。權琳議、按尚書顧命、成王崩、康王居於翼室。先儒云、翼室於路寢。今宜於太極殿上、諸王宜各於其所居爲廬、朝夕則就位哭臨。」とある。

- (39) 『南齊書』卷二〇・皇后・武穆裴皇后傳に「舊顯陽・昭陽二殿、太后・皇后所居也。」とある。

- (40) 『太平御覽』卷一八四居處部一二鑰には、「東宮舊事曰、守鑰四人、對番上下。(注)東宮門鑰在中庶子坊。」とある。他に求福坊(『初學記』卷一〇皇太子引『張敞東宮舊事』)、四率坊・洗馬坊(ともに『太平御覽』卷六九九服用部一帳引『東宮舊事』)があったことも、『東宮舊事』から知ることができる。

- (41) 玄圃園については、さしあたり外村中二〇〇二を参照。

- (42) 當該時期の録囚については、辻正博二〇〇六を参照。

- (43) ただし注意しなければならないのは、上記の東宮の特徴、とくに正殿・正門・園林の基本構造が南朝で突然あらわれたのではなく、すでに西晉洛陽に萌芽していたことである。西晉の崇政殿については、『晉書』卷五五・潘嶽傳附潘尼の潘尼「釋奠頌」および『文選』卷二四・潘安仁(潘嶽)「爲賈謐作贈陸機」の李善注にみえ、遅くとも惠帝期には東宮の正殿として崇政殿が築かれていた。また、『晉書』卷五三・愍懷太子傳、『文選』卷二〇・陸士衡(陸機)「皇

太子謙玄圍宣猷堂有令賦詩」引楊俊期『洛陽記』などによれば、東宮北の玄圍園および宣猷堂、正門の承華門と崇政殿の門の崇賢門も西晉より存在していた。ただ、このことから東宮の構造が西晉より完備していたと考えるのは早計である。皇太子の政治的な活動自体が西晉期においてはなお稀薄であり、南朝に入ってから顕在化することに鑑みれば、西晉の東宮の基本構造を繼承しながらも、さらに劉宋以降の皇太子の政務参加の機会が増大にともない、南朝の東宮が発展したとみるのが妥當であろう。

(44) 渡邊信一郎二〇〇九、七九・八〇頁。

(45) 田餘慶一九八九、二六一―二六九頁。

(46) 『宋書』卷三三・五行志四には、「太元十六年五月、飛蝗從南來、集堂邑縣界、害田稼。是年春、發取江州兵營甲士二千人、家口六七千人、配護軍及東宮、後尋散亡殆盡。又邊將連有征役。」とある。ただし文中に「後尋散亡殆盡」とあるように、それらの兵士がどれだけ恒常的に維持され、活用されたか否かは疑問がのこる。

(47) 章宗源は類書中に引用される同書について、その文は甚だ瑣にして具録するに及ばないとするも、一方で晉書禮志の阙を補うことができるともいう（同『隋書經籍志考證』卷九・舊事・晉東宮宮事）。

(48) 六朝期の皇太子に關聯すると思われる著作としては、『隋書』經籍志にみえるものとして、『皇儲故事』（二卷、撰者未詳）、『東宮典記』（七〇卷、左庶子宇文愷撰）、『宋東宮儀記』（二三卷、宋新安太守張鏡撰）、『東宮新記』（二一

〇卷、蕭子雲撰）などがある。ほかに『宋書』卷一四・禮志一には「晉太子納妃儀注」の名も見えるが、詳細は不明。『顏氏家訓』卷六・書證に、「東宮舊事」の用字法についての言及があるほか、『隋書』卷九・禮儀志四所收の、北齊の太子監國時の席次の方向に關する議論のなかに、邢子才の議論の典據の一つとして『東宮舊事』が引用されている。

(50) ただし、孝武帝の時代は兄（孝武帝）と弟の司馬道子（琅邪王。太元一七年十一月に會稽王に徙封、同時に皇太子德宗の弟德文（のちの恭帝）を琅邪王に封建）という兄弟による大統と本統の分擔がなされてもおり、かかる方針轉換によつて従前の皇帝・琅邪王體制がただちに廢止されたとまでは斷言できず、むしろ皇太子を含めて推移していった状態とみるべきかもしれない。三田達彦二〇〇六參照。

(51) 『景定建康志』卷二一・城闕志二・古宮殿・晉永安宮の條引「宮苑記」に、「永安宮在臺城東華門外、孝武太元二十一年新作東宮、本東海王第。」とある。

(52) 『宋書』卷六六・何尚之傳には、「曾祖準、高尚不應徵辟。」とある。

(53) ただし父何準と同様に、外戚としての專權をふるった形跡はうかがわれない。この點に漢代および西晉の外戚像から脱却した、前代とは異なる外戚としてのあり方がうかがわれる。東晉期の外戚については、安田二郎二〇〇三bを參照。

(54) 呂大防「唐長安圖碑」についてはすでに多くの先學の言

及があるが、妹尾達彦二〇〇九が最新の研究状況を提示し、考察を加えている。本稿では同碑の拓本に基づく圖として、平岡武夫一九五六所收の圖を参照した。

稱に示されるように、一宮の主としての皇太子の獨立性をうかがうことは難しい。少陽院については、楊鴻年一九九二、四一八頁を参照。

(55) 『兩京新記輯校・大業雜記輯校』（辛德勇輯校、三秦出版社、二〇〇六）五頁。

〔補記〕 本稿提出後に、龐駿『東晉建康城市權力空間——兼對儒家三朝五門觀念史的考察——』（東南大學出版社、二〇一二年）の公刊及び内容について知るを得た。同

(56) 前掲『河南志』唐城闕古蹟。

(57) 大明宮に關しては、東宮こそ建築されなかつたものの、皇太子の居所として少陽院なる建物が宮内に建てられた。時にそれは「東宮」とも稱されていたが、「少陽」なる呼

書、とくに第三章「東宮城」は、拙稿の叙述と重なるところ少なくないので、あわせ参照されたい。

引用文獻一覽

〔日文〕

内田昌功 二〇〇四 「魏晉南北朝の宮における東西軸構造」『史朋』三七號

二〇〇九 「北周長安宮の空間構成」『秋大史學』五五號

海野洋平 一九九八 「梁の西省について」『歴史』第九〇輯

岡部毅史 二〇〇九 「梁簡文帝立太子前夜——南朝皇太子の歴史的位置に關する一考察——」『史學雜誌』第一一八編一號

小林 聰 二〇〇七 a 「晉南朝における宮城内省區域の展開——梁陳時代における内省の組織化を中心に——」『九州大學東洋史論集』三五號

二〇〇七 b 「晉南朝における宮城の構造と政治空間——入直制度と「内省」に關する一試論——」森田武教授退官記念會編『近世・近代日本社會の展開と社會科學の現在 森田武教授退官記念論文集』新泉社

佐川英治 二〇一〇 「曹魏太極殿の所在について」下定雅弘編『六朝・隋唐の知識人と洛陽文化』（岡山大學文學部プロジェクト研究報告書一五號）、岡山大學文學部

佐藤和彦 二〇〇五 「大唐開元禮」に見る皇太子の師傅尊崇儀禮について——儀禮から見る東宮機構の變化——『立正史學』第九

- 妹尾達彦 二〇〇七 「天と地——前近代の中國における都市と王權——」『中國の王權と都市——比較史の觀點から——』大阪市立
大學大學院文學研究科都市文化研究センター編集・刊行
- 二〇〇九 「中國都城の沿革と中國都市圖の變遷——呂大防「唐長安城圖碑」の分析を中心にして——」館野和巳編『古代
都城のかたち』同成社
- 外村 中 一九九八 「六朝建康都城宮城攷」田中淡編『中國技術史の研究』京都大學人文科學研究所
二〇〇二 「北周の庾信と南朝建康の東宮の園林および「小園賦」について」『ランドスケープ研究』六五卷四號
二〇一〇 「魏晉洛陽都城制度攷」『人文學報』九九號
- 張 學鋒（小尾孝夫譯） 二〇一二 「六朝建康城の研究——發掘と復原——」『山形大學歴史・地理・人類學論集』第一三號
- 辻 正博 二〇〇六 「魏晉南北朝時代の聽訟と録囚」『法制史研究』一五五號
- 中村圭爾 二〇〇六 a 「建康の「都城」について」『六朝江南地域史研究』汲古書院（一九八八初出）
二〇〇六 b 「建康における傳統と革新」『六朝江南地域史研究』汲古書院（二〇〇五初出）
- 平岡武夫 一九五六 『唐代の長安と洛陽』地圖篇、京都大學人文科學研究所
- 松浦千春 二〇〇三 「魏晉南朝の帝位繼承と釋奠儀禮」『東北大學東洋史論集』第九輯
- 三田達彦 二〇〇六 「東晉の琅邪王と皇位繼承」『集刊東洋學』九六號
- 向井佑介 二〇一二 「曹魏洛陽の宮城をめぐる近年の議論」『史林』第九五卷第一號
- 村元健一 二〇一〇 「後漢雒陽城の南宮と北宮の役割について」『大阪歴史博物館研究紀要』第八號
- 森 鹿三 一九七〇 「劉裕の北伐西征とその從軍紀行」『東洋學研究—歴史地理篇、同朋舎（一九七三初出）
- 安田二郎 二〇〇三 a 「元嘉時代政治史試論」『六朝政治史の研究』京都大學學術出版會（一九七三初出）
二〇〇三 b 「東晉の母后臨朝と謝安政權」『六朝政治史の研究』京都大學學術出版會（一九九一初出）
- 吉田 歡 二〇〇二 『日中宮城の比較研究』吉川弘文館
- 渡邊信一郎 二〇〇三 「中國古代の王權と天下秩序——日中比較史の視點から——」校倉書房
- 二〇〇九 「六朝隋唐期の太極殿とその構造——宮中樞部の形成と展開——太極殿の成立をめぐる——」奈良女子大學二
一世紀COEプログラム古代日本形成の特質解明の研究教育據點編集・刊行

【中文 ペンイン順】

- 郭 湖生 一九九九 『臺城辯』 『文物』 一九九九年第五期
- 郭 黎安 二〇〇三 『臺城考』 『中華古都——中國古代城市史論文集——』 增訂再版、空開出版社
- 郭 永吉 一九八五 『試論六朝時期的建業』 中國古都學會編『中國古都研究』 浙江人民出版社
- 賀 雲翱 二〇〇六 『先秦兩漢東宮稱謂考』 『文與哲』 二〇〇六年第六期
- 賴 亮郡 二〇〇五 『六朝瓦當與六朝都城』 文物出版社
- 李 久昌 二〇〇七 『六朝隋唐的東宮研究』 國立臺灣師範大學博士論文
- 劉慶柱·李毓芳 二〇〇七 『國家、空間與社會——古代洛陽都城空間演變研究——』 三秦出版社
- 劉 淑芬 二〇〇三 『漢長安城』 (二〇世紀中國文物考古發現與研究叢書) 文物出版社
- 盧 海鳴 一九九二 『六朝的城市與社會』 臺灣學生書局
- 馬 先醒 二〇〇二 『六朝都城』 南京出版社
- 錢 國祥 一九八〇 『後漢京師南北東宮之位置與其門闕』 『中國古代城市論集』 簡牘學會
- 田 餘慶 二〇〇三 『由閭闔門談漢魏洛陽城宮城形制』 『考古』 二〇〇三年第七期
- 王 仲殊 二〇〇七 『漢魏洛陽故城沿革與形制演變初探』 杜金鵬·錢國祥編『漢魏洛陽城遺址研究』 科學出版社
- 王 志高 一九八四 『東晉門閭政治』 北京大學出版社
- 楊 鴻年 二〇〇八 『六朝建康城遺址考古發掘的回顧與展望』 『南京曉莊學院學報』 二〇〇八年第一期
- 張 學鋒 一九九二 『隋唐宮廷建築考』 陝西人民出版社
- 張 學鋒 二〇〇六 『六朝建康城的發掘與復原新思路』 『南京曉莊學院學報』 二〇〇六年第二期

A CONSIDERATION OF THE DONGGONG OF JIANKANG DURING THE SIX DYNASTIES

OKABE Takeshi

The study of capitals during the Wei, Jin, Southern and Northern Dynasties period, and especially studies of imperial palace compounds such those at Luoyang from the Later Han to the Northern Wei, Ye of the Cao Wei kingdom, and Jiankang of the Six Dynasties have drawn academic attention in recent years with discussion of the forms and structures of the palaces, ideological characteristics etc. But, how the crown prince, who in fact supported imperial rule and functioned as an aide to the emperor at that time, influenced the formation of the imperial palace has not been sufficiently examined.

This issue is concentrated in the problem of the relationship between the formation, arrangement, and form of the so-called Donggong, generally recognized as residence of the crown prince, and the historical development of the imperial palace compound.

On the basis of the current state of research in the field, the author examines the Donggong in this paper, seeing it as a building that has drawn little attention. He concentrates on the Donggong of Jiankang of the Six Dynasties, and concretely examines the process of its establishment and location in the capital, especially in terms of its geographic relation to the imperial palace, he then considers changes over time and its structure and concludes the following.

In the first section, the author considers the location of the Donggong in Luoyang of the Western Jin and the process of change of the Donggong in Jiankang of the Six Dynasties. He concludes that the idea that Donggong should be located to the east of the imperial palace was formed in the Wei, Jin, Southern and Northern Dynasties period at the latest. He also states that although this influenced the selection of the actual location of the Donggong and that in Luoyang of the Western Jin the Donggong was first located to the east of the imperial palace, but this precedent was not necessarily followed in Jiankang of the Eastern Jin, and it was only in the Yuanjia era of the Liu Song dynasty that it became fixed and was then followed by later Southern Dynasties. In the second section, he examines the structure of the Donggong in Jiankang of the Six Dynasties and elucidates the prominent development of the Donggong as an administrative organization in the Southern Dynasties in response to the political rise of the crown prince. In the third